

我々は何者か 我々はどこへ行くのか

会員 大島 直也

- 1 コロナ禍で子どもの自殺が増えている。私の所属する子どもの人権と少年法に関する特別委員会でも、コロナ禍での子どもの人権保障は急務となった。

私が初めて子ども委員会に出席したのは、第1回緊急事態宣言直後の令和2年4月だった。同委員会が30年以上絶えず続けてきた子どもの人権110番という取組の中止を迫られ、先輩方がどうにか支援を継続させようと侃々諤々議論する姿が印象に残っている。

その思いが結実したのが「子どもとツナガル～弁護士プロジェクト～」という弁護士有志によるプロジェクトチーム（PT）である。関係機関とも連携しながら、コロナで逃げ場のない被虐待児や休校で学業に不安を覚える子どもなどにメッセージを発信し、相談に乗ることを目的としたもので、私も参加している。

- 2 ある時このPTが某弁護士向けサイトに取り上げられ、何気なく記事のコメント欄を読むことがあった。そこでは「法律で解決できる分野ではなく弁護士が関わるべきではない」「依頼に繋がらない。社会に役立っていると思いたいだけだ」という趣旨の匿名コメントがいくつかあり多数の賛同を得ていた。頭を殴られた思いがした。確かにこれらは法律論だけで片付く問題ではなく依頼にも繋がらない。メンタルのケアや励ましは福祉の専門家などに任せればいい。どれも正論のように聞こえ、自分の心に残り続けた。

- 3 弁護士とは何者か。コメントの意味を考える中、このPTを通じて妊娠葛藤を抱える女性の支援団体と交流する機会があり、その際に代表者の方からかけられた言葉が胸に残っている。「シングルマザーとなる

女性が出産後の生活を心配しているとき、弁護士さんから『あなたには養育費をもらう権利があるんだよ』と言ってもらえるとそれが強い支えになることがある。私たちも知識として養育費は知っているけれど、同じ言葉を私たちが言っても弱い。やっぱり弁護士の口からその言葉が出ることで妊婦さんたちの強いエンパワメントに繋がる」

同じ知識でもそれを誰が言葉にするかで言葉の力が変わる。私はこの発言を聞き目が覚める思いがした。無論、権利があるとはいえ執行などの問題で画餅に帰すことも少なくなく、これを正確に伝えることも弁護士のあるべき姿だと思う。一方で我々は、ネットで簡単に法律知識が得られるこの時代でも、知識に、人の支えとなる力をも付与できるのだ。私はこれまで知識を正確に伝えようと努めるばかりで、このような弁護士の言葉が持つエンパワメントの側面を見落としていたことに気づかされた。

- 4 先のコメントにも同じことが言えるのかもしれない。子どもには生を全うする権利があり、医療や教育などの面で大人から支援を受ける権利がある。虐待やいじめ、望まない妊娠などで苦しむ子どもに対し、こうした権利を伝え共に生きていこうと励ますこと。このようなエンパワメントも弁護士だからできること、あるいは（上記権利の裏返しという意味でも）弁護士が果たすべき職責の一つなのではないだろうか。

この考えには賛否両論あるだろう。まだ始まったばかりの弁護士人生だ。弁護士の多様性の意義も噛み締めながら、いつかは分断の架け橋になれるよう、弁護士としてどうあるべきか考え実践し続けたい。